

中央大学会報 会計人会



AI時代に入り職業会計人業界はどうなるか、 どのように変化するのか？

会長 石亀邦俊

急速なAIの進化は、私たちの日常生活や産業に大きな変革をもたらします。ますますその変化に入りつつあります。最近では、ChatGPTをはじめとする生成AIにも注目が集まっています。そんな中、税理士、公認会計士等の職業会計人の業務がAIによって代替されるのではないかという懸念があります。また、AIの進化は革新をもたらし、新たな未来が広がるという楽観的な見方をしている人もおります。

職業会計人（公認会計士・税理士）が AIによって代替されると言われる理由

税理士業界に携わっていると、「AIによって税理士等職業会計人の仕事は将来なくなってしまうのではないか」と心配する声を耳にします。

近年の税理士試験の受験者数が減少傾向にあるのも、このような影響を耳にしているからではないでしょうか。

これらの内容はイギリスにあるオックスフォード大学のマイケル・A・オズボーン教授が2013年に発表した論文「雇用の未来（The Future of Employment）」に起因しています。

論文の中で今後10～20年の間に47%もの仕事がAIによって失われると述べており、具体的には「銀行の融資担当者」や「レジ係」「電話オペレーター」などの様々な業務を「なくなる仕事」として挙げています。その中でも税理士等に関する業務としては「簿記、会計、監査の事務員」や「税務申告書代行者」「データ入力事務員」が上位にランクインされており、これらは9割を超える確率でAIに代替されると記述されています。実際に業界では、既に会計ソフトの自動仕訳機能を通じて記帳代行業務や税務申告手続きがAIによって簡略化あるいは代替され始めています。

オズボーン教授による論文が発表され

発行所 中央大学会計人会

〒115-0045 東京都北区赤羽1丁目52番1-501号田口ビル

税理士法人 石亀総合会計事務所

<http://chudai-kaikeijin.jp>

発行人 会長 石亀邦俊

て以降、「税理士＝将来性のない資格」というイメージへと一人歩きしてしまっているものと考えられます。

この点について、AIによって代替される業務として挙げられているものはいずれも単純作業や定型的な処理を必要とする内容が大半であり、それぞれの顧問先の事情に沿った臨機応変な対応が求められる業務ではありません。つまり、「税理士不要論」につながるものではないとの指摘もあります。

最近、記帳代行業務や税務申告手続きの簡略化だけでなく、税理士業務（税理士法上）の独占業務であるはずの税務相談業務をAIによって開発された「税務相談ロボット」なるものが、一般企業向けに税務相談を有料で行うというところまで来ております。この「税務相談ロボット」について、国税庁の見解は、「公開情報を要約したものなので検索エンジンと同じ位置付けになり税務相談には当たらない」との見解を示しております。また、「租税の課税標準等の計算に関する事項について、具体的な質問に答弁し、指示し、又は意見を表明するとされている税理士法上の税務相談には当たらない」との見解が弁護士から示されています。

つまり税理士法上の税務相談に当たらないとの見解を示しています。このように税理士の指導的立場にある国税庁からこのような結論を出すにはあまりにも早すぎるような気がします。

先般の東京税理士会の定時総会において、会員から、税理士会として「AI」について、どのような対策をとっているのか、という質問に対して、執行部から明確な回答は出ていませんし、これから対応するとの回答でした。

AI先進国、エストニアの事例

東欧のバルト三国の一つであるエストニアは世界に先駆けてデジタル化政策を進めており、「IT国家」として注目を集めています。エストニアは15歳以上の国民に電子証明書の所有を義務付けており、「結婚」や「離婚」「不動産売買」以外の行政サービスはオンライン上で完結します。

AI先進国であるエストニアには「税理士が存在しない」と言われています。そのような状況に至った要因は大きく2つに分けられます。

1. オンラインシステムの整備
2. シンプルな税制への移行

エストニアでは2000年にe-Tax制度が導入され、現在はほぼすべての法人や個人がオンライン上で申告や納税手続きを行っています。電子証明書で国民に関する様々な情報がデータベースとして蓄積されており、エストニア政府は全国民の預金残高まで把握できます。

このように、オンラインシステム、シンプルな税制、つまるところ税理士のいらない申告納税制度が行われています。つまり、専門的知識を持たない納税者で

も簡単に税額計算ができるようなシンプルな課税制度を導入したこと、税理士に依頼する必要性が薄れていきました。ただ、税務分野からAIで代替できない会計や税務に関する各種手続きやコンサルティング業務は行われています。

我が国においても、AIが進化すれば、エストニアのような社会になることが予想されます。

ただ、AIの進展をじっと見ているだけでなく、我々の身を守るために意見をどしどし出していく時が来ています。

今後の税理士として生きていくためにはどうしたらよいか

AIは人間の頭脳を代行することはできません。感情がないからです。

あくまでもAIはコンピューターの発展形であり、基本的には大量のデータを高速で処理する計算機の一種です。

それに対して人間である税理士には、想像力、判断力、コミュニケーション能力など、その場に応じてさまざまな事象に対応する能力が求められます。AIがどれだけ進歩しても、こうした能力を人間と同じレベルで使い分けることはできません。

顧問先企業の相談には専門的知識をどのようにアレンジしていくかが求められています。

それが税理士の魅力でもあります。

このように、高度情報処理を得意とするAIの発展により、変革が迫られています。

るのは税理士だけではありません。公認会計士、法律家である弁護士、裁判官、司法書士、行政書士、社会保険労務士等々「士業」と呼ばれる文系国家資格は大なり小なり、影響があると思われます。

これから、求められることは、AIを単純に受け入れるだけでなく、人間として受け入れられない点は強く意見を伝えしていくべきであり、また、利用できるものは利用して、業務の効率化を図ることも大事であると思われます。

人間たる税理士にしかできない仕事を発展させていくことが求められています。

今回、AIについて、勉強するために、第1回目は、「生成AIの最近の動向と会計業務へのインパクト」と題して、中央大学理工学工学部物理学科の田口 善弘

教授に論壇をいただきました。第2回目として、「AIとは何か：専門職へのインパクトを考える」と題して、定時総会当日の研修会にてご講演をしていただきました。第36号の別冊会報にも掲載しておりますのでご参照下さい。



令和5年度 第63回定時総会報告

副会長 岩本 一志

去る令和6年6月24日（月）中央大学駿河台キャンパスにて「令和5年度（第63回）定時総会が開催されました。

定時総会の提出された議案内容は下記の通りですが、全会一致で承認可決されました。

恒例によって定時総会の前に理事会が開催され、そのあとに第1部の研修会が開催され、「AIとは何か：専門職へのインパクトを考える」と題して、中央大学法科大学院教授・中央大学副学長である佐藤信行先生に講演をしていただきました。その内容は、別冊号に掲載しておりますのでご参照下さい。そして第2部で定時総会が開催され、全会一致で承認をしていただきました。最後の第3部の懇親会は、駿河台から場所を変え、東京ガーデンパレス（湯島）に移り、友好会計人会の代表の方々9名を交え、和やかなムードで盛大に開催されました。会員各位の温かいご支援に感謝を申し上げる次第です。

それでは、令和5年度（第63回）定時総会報告をさせていただきます。

（Ⅰ）令和5年度 事業報告書

令和5年1月1日から令和5年12月31日まで

1. 会議等

- (1) 令和4年度定時総会（第62回）
研修会
日 時 令和5年6月27日（火）
午後3時30分から6時
場 所 中央大学駿河台キャンパス
第一部 研修会（受講時間認定研修）
18階会議室
講 師 大淵博義先生（中央大学名誉教授・中央大学会計人会顧問）
演 題 「深まる税法の解釈適用の混迷化～その實相と要因を解明する～」
受講者 17名
第二部 定時総会 18階会議室
定時総会提出議案審議
第三部 懇親会19階レストラン「グットビューダイニング」
午後6時から開催 会費1万円
5月に入ってのゴールデンウイーク明け以降、新型コロナウィルス感染症法上の位置づけが「5類」感染症に変更され、第9波の流行の兆しが懸念されている中で、充分に注意をはらい、第62回定時総会を開催いたしました。

(2) 役員会（正副会長・理事・監事）
開催
日 時 令和5年4月20日（木）
午後5時～7時
場 所 中央大学駿河台キャンパス会
議室
議 題 ①定時総会提出議案審議・監
査報告
②駿台会計人俱楽部との合同
観桜会・研修会の報告
③その他
出 席 役員16名

(3) 役員会（正副会長・理事・監事）
総会当日開催
日 時 令和5年6月27日（火）
午後3時
場 所 中央大学駿河台キャンパス会
議室
議 題 定時総会提出議案最終審議・
監査報告・次期役員承認
出 席 役員16名

(4) 役員会（正副会長・理事・監事）
開催
日 時 令和5年10月20日（金）
午後4時～6時
場 所 中央大学駿河台キャンパス会
議室
議 題 ①第32回中央大学ホームカミ
ングデーの開催の件

②第25回全国大学会計人会サ
ミット開催の件
③大学会計人会ゴルフコンペ開
催の件
④専修大学会計人会第60回定時
総会出席の件
⑤その他

出 席 役員10名

(5) 監事会

令和5年4月19日会長の事務所にて監
査実施

2. 広報活動

(1) 会報第34号・別冊34号発行（令和
5年8月18日）
別冊テーマ「深まる税法の解釈適用の
混迷～その實相と要因を
解明する～」

中央大学名誉教授・租税訴訟学会会長
税理士 大淵 博義 先生

(2) 会報第35号・別冊35号発行（令和
5年12月26日）
別冊テーマ「生成AIの最近の動向と会
計業務へのインパクト」

中央大学理工学部物理学科 教授
田口 善弘 先生

3. 組織活動

大学会計人会ゴルフコンペ 参加4人

4. 大学・大学学員会関係

(1) 第32回中央大学ホームカミング デー団体参加

開催日 令和5年10月29日税務相談会

2名参加

ホームカミングデーの景品

(旅行券) 協賛金 提供

(2) 第25回全国大学会計人会サミット 団体参加

開催日 令和5年11月10日

主催団体 税理士三田会・公認会計士
三田会

慶應義塾大学三田キャンパスにて開
催、テーマは「地球温暖化と対処法を
考える—環境税はどこまで貢献できる
か」

中央大学会計人会から 6名参加

(3) 友好会計人会総会等参加

1. 駿台会計人俱楽部合同観桜会・研 修会参加

令和5年4月1日上野精養軒にて

開催 17名参加

次回は、当会が当番会

2. 友好大学会計人会総会等に参加

税理士三田会・税理士稻門会・青
学会計人クラブ・法政会計人会・
専修大学会計人会

(Ⅱ) 令和5年度 収支報告書並びに財産目録

1. 令和5年度 収支報告書

令和5年1月1日から令和5年12月31日まで

中央大学会計人会 【単位：円】

収入の部			
科 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	差 額
通常会費収入	2,600,000	1,130,000	1,470,000
支援金収入	630,000	295,000	335,000
親睦会収入	200,000	0	200,000
雑収入	500,000	70,000	430,000
利息収入	3,000	142	2,858
当年度収入合計	3,933,000	1,495,142	2,437,858
前期繰越収支差額	17,603,076	17,603,076	0
収入合計	21,536,076	19,098,218	2,437,858

支出の部			
科 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	差 額
母校支援事業	630,000	300,000	330,000
会報費	1,100,000	1,204,745	△104,745
会場費	650,000	0	650,000
事務局費	120,000	120,000	0
ホームページ費	100,000	97,680	2,320
研修会費	200,000	0	200,000
涉外費	600,000	395,302	204,698
広告費	100,000	55,000	45,000
通信交通費	100,000	144,699	△44,699
印刷消耗品費	50,000	26,310	23,690
雜 費	100,000	46,884	53,116
当年度支出合計	3,750,000	2,390,620	1,359,380
次期繰越収支差額	17,786,076	16,707,598	1,078,478
支出合計	21,536,076	19,098,218	2,437,858

2. 貸借対照表

令和5年12月31日現在

中央大学会計人会

【単位：円】

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	26,321	7,054	19,267
普通預金	7,412,126	8,175,401	△763,275
郵便貯金	9,269,151	9,420,621	△151,470
資産の部合計	16,707,598	17,603,076	△895,478
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
III 正味財産の部			
正味財産	16,707,598	17,603,076	△895,478
負債・正味財産合計	16,707,598	17,603,076	△895,478

3. 財産目録

令和5年12月31日現在

中央大学会計人会

【単位：円】

科目（内訳）	金額
I 資産の部	
1 現金	26,321
2 銀行預金等	
①三井住友銀行 上野支店 (普) No.7579585	3,126
②みずほ銀行 上野支店 (普) No.4512448	7,400,238
③三菱UFJ銀行 中野支店 (普) No.4551431	8,762
④ゆうちょ銀行 No.10020-72193211	9,143,795
⑤郵便振替預金 No.150-6-28490	125,356
計	16,681,277
資産の部合計	16,707,598
II 負債の部	0
差引正味財産有高	16,707,598

(Ⅲ) 令和6年度 事業計画（案）

令和6年1月1日から令和6年12月31日

1. 会議等

定期総会 開催 (年1回)

役員会（正副会長会・理事会・監事）

(年3~4回)

2. 会員活動

①日本税理士会連合会・東京税理士会機関紙 広告掲載（予定）

②中央大学学員会機関紙「学員時報」広告掲載（予定）

③エヌピー通信社 税務職員配属便覧広告掲載（予定）

④会員名簿の整理及び管理

⑤中央大学会計人会 会報発行（年2回発行予定）

⑥ホームページの運用及び管理

⑦会員研修会 開催（年2回開催予定）

⑧駿台会計人俱楽部との共催 観桜会・研修会 参加

3. 中央大学・大学学員会の行事参加

①定期評議員会・定期協議員会・商議員会等に参加

②大学学員会全国支部長会に出席

③大学ホームカミングデー等の大学行事に参加

④公認会計士試験合格者祝賀会に出席

4. 友好大学会計人会関係

①友好大学会計人会定期総会等に出席

②全国大学会計人会サミットに参加

③大学会計人会ゴルフコンペに参加

(IV) 令和6年度 収支予算書（案）
令和6年1月1日から令和6年12月31日まで

中央大学会計人会 【単位：円】

収入の部			
科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差 額
通常会費収入	2,000,000	2,600,000	△600,000
支援金収入	600,000	630,000	△30,000
親睦会費収入	200,000	200,000	0
雑収入	100,000	500,000	△400,000
利息収入	3,000	3,000	0
当年度収入	2,903,000	3,933,000	△1,030,000
前期繰越取支差額	16,707,598	17,603,076	△895,478
収入合計	19,610,598	21,536,076	△1,925,478

支出の部			
科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差 額
母校支援金	300,000	630,000	△330,000
会報費	1,200,000	1,100,000	100,000
総会費	200,000	650,000	△450,000
事務局費	120,000	120,000	0
ホームページ費	100,000	100,000	0
研修費	150,000	200,000	△50,000
涉外費	500,000	600,000	△100,000
広告費	60,000	100,000	△40,000
通信交通費	150,000	100,000	50,000
印刷消耗品費	50,000	50,000	0
雑費	50,000	100,000	△50,000
当年度支出合計	2,880,000	3,750,000	△870,000
次期繰越取支差額	16,730,598	17,786,076	△1,055,478
支出合計	19,610,598	21,536,076	△1,925,478

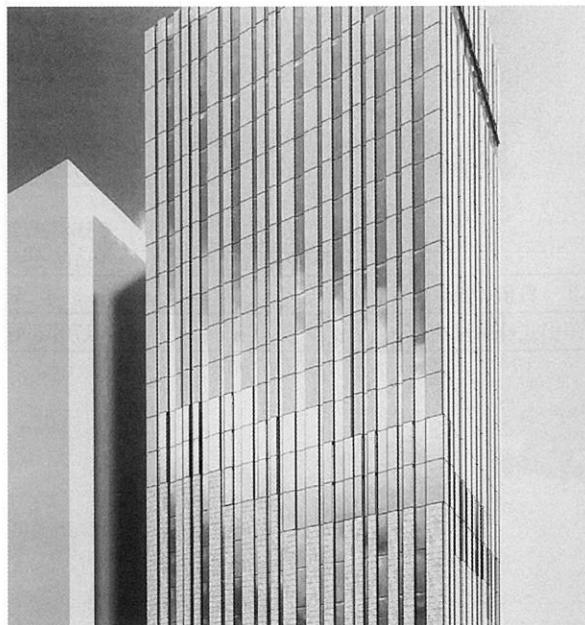
■第33回ホームカミングデーのお知らせ
多摩キャンパスで会いましょう！

第33回中央大学ホームカミングデーは、本年10月27日（日）に「多摩キャンパス」において開催されます。

ホームカミングデーは、学員（卒業生）が母校に集まり、みんなと語り合い、各種のセレモニー、母校や学員会より関係該当者の皆様に感謝の意を込めた各種表彰、時の人等との対談・講演、旧友との再会、学員（卒業生）等による各種相談会の開催、特産品等の販売等々が開かれます。中央大学会計人会としては、「無料税務・経営相談会」を担当しております。

青春一時の学生時代を思い出し、参加するのも良いと思われます。ご参加する場合は、中央大学会計人会の特設会場の「無料税務・経営相談会」会場にお越しください。お待ち申し上げております。

詳細は中央大学ホームページで随時ご案内いたします。



駿河台キャンパス

中央大学会計人会の会員であり当会顧問の大淵博義（中央大学名誉教授）先生と当会副会長の安田京子先生並びに伊藤公哉（成蹊大学経営学部教授）との共著で「知っておきたい国税の常識」〔新装版〕並びに当会顧問の神山敏夫先生の著書「歴史から学ぶ 相続の考え方」（令和4年9月21日発行）、また、当会会員である田中敏行会員が最近発刊された共著「税務実務書Q&A」についてご紹介させていただきます。税務の参考にしていただければ幸いです。以下著書の広告を掲載させていただきます。

書籍のご案内

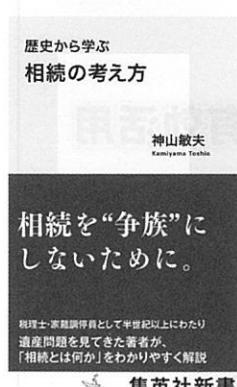
①「知っておきたい国税の常識〔新装版〕」（税務経理協会）



c 税金は、国、地方公共団体が公的なサービスを提供するための行政活動に必要な経費を、国民が負担するものであり、いわば、民主主義国家にとって、共同社会を維持し運営するための「会費」ともいうべき性格を持っている。

税金の制度は、申告納税制度を採用しており、その申告納税のためにには、国民が税について正しく理解をする必要がある。その一助にしていただきたい。

②「歴史から学ぶ 相続の考え方」（集英社）



「相続」とは何なのか考えたことはあるだろうか。

本書はこの「相続という行為」をお金の話だけでなく、根本的な考え方や歴史、先人たちの例を引きながら、幅広く解説しています。

家族や一族に関する法律、先人たちの例を引きながら、幅広く解説し、税の歴史、徳川家康から太宰治、田中角栄などの相続話についてもふれています。

相続はその人の「人生を映し出す鏡」なのである！

③「税理士が知っておきたい 精選 税務事例50」（中央経済社）



時代はDX化、暗号資産、生成AI（ChatGPTなど）に代表される、デジタル革命の隆盛を迎えています。税理士が直面している喫緊の課題でもあり、そのスキル・アップが求められています。多様なデジタル資産の実態を把握し、その実態に即した税法上の的確な解釈をする素養が必須になるであろう。

編著： 経営税務研究会（編） 田中敏行（編著）

～～税理士界一筋おかげさまで50周年～～

「税理士とその関与先のために」 創業以来の理念です。

日税グループは、この理念のもと、
税理士先生とご一緒に関与先企業の発展を支え、
そこに関わる全ての方々を豊かにすることで、
日本社会に貢献してまいります。

集金事務代行

不動産コンサルティング
(仲介・有効活用、鑑定評価等)

研修
(税理士向け、関与先向け等)

総合コンサルティング
(資産・事業承継、M&A)

保険の有効活用

信託

資金繰り改善
(ファクタリング等)

日税グループ

株式会社 日税ホールディングス

株式会社 日税サービス

株式会社 日税ビジネスサービス

株式会社 日税経営情報センター

株式会社 日税不動産情報センター

株式会社 日税信託

株式会社 共栄会保険代行

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー29階 TEL:0120-155-551